

事業番号	041
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	交通空港対策事業						担当部	地域活性化営業部		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	シティプロモーション課		
	事業期間	平成17年度			～	平成30年度以降		担当係	観光交流係		
	総合計画 分野別計画	主目的	5 産業・交流		18 シティプロモーション		2 観光推進体制を強化する				
		副目的	18-1								
	予算区分	款	7	項	1	目	3	大	7	中	1
	根拠法令・個別計画										
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	県営名古屋空港の利用促進を図り利用者数を増やす。									
	内容 (手段)	<p>県営名古屋空港を通勤航空、ビジネス機など小型機の拠点空港としての整備発展を図り、その利活用を促進することにより、当地域の発展に資することを目的としている県営名古屋空港協議会は、名古屋商工会議所会頭が会長で名古屋商工会議所が事務局を行い、愛知県、名古屋市をはじめ空港周辺市町や関連企業で構成されており、事業費の負担及び利用実態調査への協力、啓発事業への参加をしている。平成25年度の「県営名古屋空港協議会」の活動としては、就航先へのPR活動や「空の日」・「空の旬間」記念事業、空港PRリーフレット「名古屋航路」の発行などを実施した。</p> <p>【直接経費の内訳】 県営名古屋空港協議会分担金(1,000千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	
		正職員	従事者数	人	0.05	0.05	0.05	0.05
			人件費	千円	263	263	263	263
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	1,263	1,263	1,263	1,263		
	対前年比	%		100.0	100.0	100.0		
財源	一般財源	千円	1,263	1,263	1,263	1,263		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
	利用促進啓発事業数	回	目標		—	—	—	—
			実績		13	13	10	
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
通勤者航空利用者数	人	目標		—	—	—	—	
		実績		317,684	496,294	607,979		
		目標						
		実績						

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	会社更生法の適用を受けた日本航空が県営名古屋空港から撤退し、平成22年10月にフジドリームエアラインズが就航。名古屋(小牧)ー福岡便を皮切りに運行を開始し、平成26年3月には、山形便が就航した。平成25年度末現在、7路線17便。県営名古屋空港協議会の活動としては、就航先へのPR活動や「空の日」・「空の旬間」記念事業や空港PRリーフレット「名古屋航路」を発行した。				
		事業実施における課題	県営名古屋空港協議会の自治体の構成員である愛知県、名古屋市、春日井市及び豊山町とさらなる情報交換等により、より一層の名古屋空港の利用促進を図る必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	負担金・分担金を廃止・縮小することで、県営名古屋空港の利用促進を図るための啓発事業が計画どおり執行できず、事業を縮小せざるを得なくなる。その結果、空港利用者の増加、空港の活性化に支障をきたすと考えられる。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	平成26年度の事業計画は、理事会並びに総会にて決定されるが、関係地方自治体及び関係諸団体とさらなる情報交換等を行い、より一層の名古屋空港の利用促進を図る。 また、平成26年度より空港利用促進事業として、所管がシティプロモーション課になる。それに伴い、観光の視点を持った市外からの誘客をさらに増やしていく取り組みを検討する必要がある。				
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	県営名古屋空港の周辺自治体をはじめ、愛知県、名古屋商工会議所、空港関連企業と共に空港の利用促進を図る為に行っている事業であり、空港周辺の活性化のためにも継続が必要である。特に民間路線があることは、事業活動や観光等においてメリットが大きい。					
	27年度以降の改善案	空港の利用促進のために啓発活動を継続すると共に、航空路線拡充に向けた働きかけを協議会として国に求めていく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。